

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	基本理念「ほっとハウスのおひさま暮らし」「はじめに利用者ありき」を事務所に掲示し共有できるようにしている。また、全体会議、内部研修、個人面談の際に理念について確認している。	2021年開設。法人理念『はじめに利用者ありき』は、GH内の温かな雰囲気を感じられました。理念を実現するための3つの柱、1. 利用者様の人生の質の向上(利用者様の自己選択及び自己決定を最大限尊重する)2. 職員の資質向上(知識技術心が三位一体の対人援助)3. 地域福祉の向上など、3つの柱を実践に繋げている様子がお話の中で伺えました。理念の事務所の掲示、研修時、面談時など再確認をしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	コロナ禍の為感染対策を行い、運営推進会議の中で民生委員や区長から地域の情報を教えて頂いている。また、中学生の総合学習の中で交流したり、施設内の運動会で保育所の備品を貸して頂いたので、利用者様が縫った雑巾をプレゼントしたりした。	地元の上長尾地区、野沢地区は防災・防犯など、お互いに協力関係があります。神社で獅子舞を見せて頂いたり、お花畑の散策をしたり、近所の農家さんから野菜を戴くなど交流があります。三郷中学生が交流訪問に訪れたり、保育園から綱引きの綱をお借りした時は、お礼に雑巾を贈ったりしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	近くの直売所へ利用者様と食材を買いに出掛け、利用者様への理解を頂けるよう支援している。また、運営推進会議にて、市役所の方から事業説明の補足をして頂き、グループホームへの理解を頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍の為、2ヶ月に1回の開催が思うようにできなかったが、行政・区長・民生委員・利用者家族代表が参加されて、施設の現状と、利用者様の状況を説明させて頂いている。開催見合わせのりは、文書でお知らせしている。	運営推進会議はコロナ禍でも2か月に1回、書面の他、感染対策をして2回は事業所で開催しています。地元上長尾区長・民生委員・市の高齢介護課・入居者家族代表・入居者代表、管理者、ユニットリーダーの出席で実施され、詳細な報告事項の他、各委員からの質問と回答も会議録に掲載。書類で確認致しました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議・介護認定調査・生活保護の方への面談等、行政の方が来所した際に事業所の日頃の様子を見て頂き、情報交換をしている。	コロナ禍もあり、運営推進会議への出席を2回頂き、書面開催の報告、ユニット通信のお届け、介護認定調査、生活保護の方のお知らせや面談など、連絡連携を密にしています。来所された折にも様子を見て頂き、事務手続きなどが滞りなく出来る様に情報交換しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	研修委員が中心となって、内部研修や勉強会を行い、意識の共有化を図っている。身体や言葉の拘束等を含めて、日々お互いに注意し合っている。玄関の施錠はせず、見守りをさせて頂いている。	玄関は施錠をせず、タッチセンサーにしています。虐待防止については研修委員が、内部研修会、勉強会を行って、防止意識を高めています。会議録で確認しました。また職員同士が連携し、注意し合える、その場を離れて冷静になる、何かあったら管理者に電話で相談できる体制などを取っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止関連法については、内部研修等で勉強会を設けて意識を深め、防止意識を高めている。虐待が起きそうな心配がある時は、必ず報連相を行い、虐待に至らないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	コロナ禍の為、成年後見制度についての説明会等積極的に参加する機会が無いが、利用者様に成年後見が付いている方が居る為、職員に理解を求めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には、「利用する為の契約」「身体拘束」等、契約書類を分けてわかりやすく説明出来るよう配慮し、時間をかけて説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者様の日々の様子や、各種行事の内容を盛り込んだ「ユニットたより」を毎月1回発行している。運営推進会議の折にも配布し、ご家族代表者から意見を頂いたり、面会時や電話で意見・要望を頂き、会議で反映させている。	運営推進会議に利用者様家族、ご利用様も出席し、ご意見を伺って会議で反映しています。毎月のユニット便りは、豊富に利用者様の写真を入れて(プライバシーの配慮あり)、ご家族様に配布しています。コロナ禍で短かった面会時間は、5類へ移行後、20分になる予定で、ご家族様の意見を伺い反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	年3回の人事考課にて職員は自己評価を行い、それに伴い面談を行っている。それ以外にも随時面談を行っている。また、ユニット会議のアンケートを実施し、意見が反映できる環境となっている。	毎月ユニット会議があり、人事考課で面談を行い、意見を聞く機会を設けています。法人の中に人材育成部・人づくり支援課があり、年代に応じたプログラムがあります。(ヤングスマイルプロジェクト次世代の育成など)。PTさんを中心に、社内研修で、ケア・リハビリマイスター制度、介護福祉士の試験対策などを行い、職員全員が介護福祉士資格を所持しています。資格手当も付きます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事制度による賃金規定を作成し、個々の努力や実績、勤務状況により昇給・昇格を行い、各自が向上心を持って働ける仕組みがある。また、定年退職後の職員も個々の雇用契約で延長しながら、経験を活かした働き方を取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月内部研修を行っている。研修テーマは、介護現場で必要な研修はもとより、当該ホームで必要とされる研修を随時取り入れている。外部研修も希望者は参加出来るように働きかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	弊社法人グループの事業所の職員と交流を図ったり、外部研修・介護福祉士会の研修等で他事業所の方との意見交換を出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前に、ご本人と面談を行い、様子や性格等の把握に努め、入居後1ヶ月程は特に配慮をし、様子を見守りながら関係性を構築し、気持ちを引き出せるように努めている。情報共有を図り、安全・安心に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族の方に、今まで家庭ではどのような生活をされていたかを伺い、グループホームでの生活との違いをご理解頂き、家のような生活を継続できるように、本人や家族の不安や要望に沿える関係作りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居時に現状を十分にお伺いして、当ホームの説明と他施設との違いを理解して頂き、状況により他の施設を紹介する事も考えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	笑顔を絶やさず、「利用者様の為に」の理念に基づき、寄り添い、優しく支援をし、穏やかな暮らしが保てるよう利用者様との関係作りを努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月の「お便り」に利用者様の日常の出来事や生活の様子をお知らせして、家族との一体感を失わないよう努めている。コロナ禍で面会も儘ならないが、感染対策をして、状況に合わせて短時間の面会、又はガラス越しの面会をして頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍のため外出の制限もあるが、毎月の行事や昔からの習わしを続け、感染対策を行いながら体調に合わせた外出を計画している。	コロナ感染予防の為、外出制限もありながら、季節感を大切に、毎月の行事や習わしを続けています。ユニット便りで確認しています。馴染みの方から蕨や筍などを戴き、天婦羅にしたり、ドラッグストアでの買い物や衣類の購入は、事前に連絡して、ご家族様と一緒にさせて頂くなどしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様同士の関係に合わせた席を考え、穏やかな交流が出来るように雰囲気作りを努め、コミュニケーションが図れる関係を支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	他施設・他事業所へ入所された場合でも、ご家族にお会いする機会があれば、失礼のないように様子を伺ったり、その後も支援に努める旨をお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	居室や入浴時等、日常の会話の中で、ここでの生活の要望や意向、希望を丁寧に聞いて、意向に沿えるようにしている。情報をカンファレンスに繋げている。	日常生活の事などご利用者様サイドに立ち、要望・意向・希望など、リラックスしている時に伺って、カンファレンスに反映させています。ケアプランの短期目標・長期目標を立て、見直しをしていることを書類で確認しました。ユニット会議での記入アンケートなど、利用者様の思いを汲み取っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時の本人の意向を大切に、家族や居宅サービス事業所と連携し、生活歴・サービス利用歴等を聞かせて頂き、これまでの暮らしの継続とニーズの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の様子を観察し、スタッフ同士の引継ぎを大切に現状の把握に努めている。毎月実施しているケース検討会での情報共有をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ユニットリーダーとスタッフは、利用者様の日常の様子把握に努め、ユニット会議で評価を行い、介護計画の見直しや改善を図っている。本人、家族の意見がプランに反映出来ているかを面会時等に伺い、同意を得ている。	日々の様子は、ユニットリーダー、スタッフが引き継ぎなどで常に把握に努めています。ケアプランの見直しや改善など、お電話で要望を伺っています。ケアチェック、アセスメント、実行評価票など書類の確認をしました。ご家族様にはお便りを付けて、書類の確認後捺印を頂き返送してもらっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活記録やケアプランの実施記録には、日々の気づきを書き入れて、スタッフ間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族の面会や電話でのお問い合わせ時に、ご本人の希望や思いをお話し、希望等を取り入れるよう取り組んでいる。コロナ禍でも出来る事があるのでは無いかと提案させて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	自治区の区長・民生委員の方々の協力を得て、地域の情報を頂いたり、施設周りの地域資源を活用し、直売所まで買い物に出掛けたり、認定保育所の備品をお借りしたり、徐々に地域の中に溶け込んできている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医は、入居時にご本人やご家族に選択して頂き、適切な医療を受けられるよう支援している。また、スタッフと情報共有し、受診後の様子をしっかりと伺い、必要に応じた対応をしている。	かかりつけ医を希望される方・ご家族には希望の通りに受診して頂いています。協力医の中萱医院、認知症専門医ななき診療所など、適切な医療を受けられるように連携しています。必要に応じ、受診前後に訪問看護師などに相談、スタッフと情報共有するなど必要な医療を受けられるようにしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週1回の訪問看護時に利用者の様子を伝え、必要時は電話で相談に乗って貰っている。また、主治医の所の看護師にも受診の折や往診時に相談し、対応方法を教わりながら必要に応じた介護をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍の為、文書や電話でのやり取りで病院関係者との連携を取っている。病院からカンファレンスのお知らせがある時は、管理者がお伺いして同席させて頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に看取りの指針について説明し、同意を得ている。利用者様の状況に応じて、主治医・本人・家族と話し合い、グループホームで出来る事を理解し納得して頂き、スタッフとも話し合いながら看取りに取り組んでいる。	契約時に看取りの指針について説明し、同意を得ています。利用者様の状況に応じて医師、本人・ご家族と話し合い、徐々に覚悟をされていきます。最後までトイレやお風呂などのご希望に沿える様に、スタッフとご家族とでやり取りし、グループホームで出来る限りの看取りをさせて頂いています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	事業所の年間計画の中に、急変時の対応・緊急時の対応について盛り込み勉強会を行っている。利用者様の予測される急変については、スタッフの中で情報共有を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の昼夜想定避難誘導訓練を実施している。今年度は、運営推進会議の折に地域の方やご家族代表者を交えて実施予定だったが、コロナ禍の為、消防署員と利用者様・スタッフで消火器の使い方と避難誘導の訓練を行った。	コロナ禍ではありますが、年2回の昼夜想定訓練を実施しています。昨年6月は利用者様と一緒に、消防署の立会いで消火器の取り扱いなども実施しました。ハザードマップから、洪水時の対応などの情報を頂いていました。書類で確認しました。米・水の備蓄、法人では食材、ヘルメット、防寒対策もしています。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者様が人生の先輩である事を忘れずに、明るく和気あいあいとした生活の中でも尊厳を大切に、一人ひとりの表情や目を見ながら丁寧に接することを心掛けている。排泄や入浴時等、プライバシーを損なわないよう、言葉がけに配慮している。	法人の理念にも明るく豊かで自由な生活の場を創る、生活の質の向上が謳われております。ご利用者様を人生の先輩として、尊厳を大切にされていることが皆様の表情から伝わってきます。トイレ誘導も動きを見てさりげなく声掛けし、パットも見えないように工夫しています。食事時などもご利用者様から声掛けされると、直ぐに気持ち良く介助されて、その後ゆったりと食事されていました。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	声掛けや会話を大切に、ご本人の意向を伺いながら、希望があれば無理のない範囲で対応する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	毎日の体調や様子によって、どうしたいかご本人に伺い、見守り、日々を穏やかに安心して過ごして頂けるよう支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	着替え等は、ご自分で選んで頂き、本人の意向を大切に、いつも清潔でいられるよう支援している。訪問内容にて、希望のヘアスタイルにカットをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事は、法人の四季彩デリバリーより届いているが、苦手な食材については代替え食品を用意して好みに合わせている。また、日曜日の昼食はホームで作るため、希望を献立に反映し、一緒に調理や取り分けまでやって頂いている。	法人の四季彩デリバリーは、食材・地元野菜などにこだわり、管理栄養士が献立をつくり、栄養管理の行き届いた食事を安定的に各施設に配食しています。ご飯・みそ汁、季節の漬物などは、施設のオープンキッチンで作って提供されていて、盛り付け・配膳を手伝って頂いています。日曜日の昼食は希望を反映し、いろんなメニューに応じています。直売所の野菜などを購入し一緒に作っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの希望や状態に合わせて、食事の際に摂取量・水分量の確認をして、必要に応じてチェック表に記入をし、経過観察をして食事形態や盛り付けにも工夫をしたり配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、声掛け誘導を行い、口腔ケアに付き添い見守りながら実施して頂いている。なるべく本人の意思や意欲を取り入れたケアをしている。訪問歯科の受診相談も行っている。使用している歯ブラシ・コップも定期的に消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表を基に一人ひとりの排泄パターンを把握するように支援をしている。ご本人の意欲と状態に沿った排泄介助をしている。	訪問看護師やスタッフの看護師に、便秘など相談できています。尿は1500CCを目安にしています。便通は食事のメニューの他ヤクルト・ヨーグルト・ゼリーなどを提供しています。2ユニットが中庭を挟んで回遊できる様になっており、運動を兼ねて歩き、中庭に出てリラックスしています。排泄チェック表で確認しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排泄チェック表を利用し、便秘予防に食材の工夫や水分摂取・適度な運動や歩行訓練を心掛け、必要に応じて医師に相談し、個々の状態に応じた服薬管理をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	利用者様の希望を確認しながら、1週間に最低2回以上は入浴できる様にし、健康状態や精神的な面も見極めて入浴支援をしている。	施設が新しいので清潔な環境が整い、手摺は必要な部分に随所に設置されています。リフト浴も出来ます。同性介助で入浴時にゆったりとすごせ、要望をお聞きしたり、身体(痒やできもの)状態も申し送りで共有しています。入浴剤は使わず、柚子湯など自然なもので対応、入浴後は保湿クリーム塗布もしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	1日を通して、一人ひとりの習慣や希望・体調に応じて自由に居室で休んで頂くようにしている。一人ひとりの睡眠時間に合わせて、室温や寝具の調整をするよう支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬係を主に、スタッフが薬の変更や服薬についての情報を共有化し理解するために、申し送りノートを活用したり、一人ひとり薬入れに仕分けし、誤薬のない様職員同士で服薬前に確認をし、利用者様にも氏名の確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	一日を通して、調理・副菜の盛り付け・食器洗い・拭き、洗濯物干し・たたむ、掃除等それぞれの役割を持って生活出来る様に支援している。 また、毎月の季節感あふれる行事を計画し楽しみある生活の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍でも出来る事を探し、利用者様の要望に合わせた外出の機会を作り、季節の花を見たり、ぶどう狩り・りんご狩りに出かけたりしている。	2年続けて里山辺へブドウ狩り、桜の花見は黒沢川・歯科大と2か所、豊科のバラ園、蓮の花見、穂高の足湯、芋ほりなど、折ある毎に出掛けています。林檎オーナー制度を利用したが昨年は残念ながら中止になりました。中庭にベンチがあり、樹木の水やり、ナス・キュウリ・メロン・イチゴなど皆様で育てることを楽しまれました。また、干し柿を作り、提供しています。読書好きな方は図書館にお連れしています。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族より、お小遣いとして持って来て頂いている。お小遣いは基本的に施設で預かり、本人・家族の希望で使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族に電話をしたいという希望があれば、自由に電話が出来るようにしている。遠方にご家族からの手紙のやり取りの支援や、年賀状を職員と一緒に作り、お出ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有の空間は、常に整理整頓され自由な動きを制限しない様にしている。余暇活動で作った作品をホールの壁に貼り、季節感が出る工夫をしている。中庭にも自由に出入りができ、縁台に座って坪庭を眺める事が出来る。	2つのユニットの両側から、中庭を望み、出入りできる様になっています。常に樹木や花を楽しみ、夏野菜やメロンなどもプランターで栽培して、成長を楽しんでいます。広い共用空間はゆとりを感じ、各々が寛いでいて、観葉植物や皆様の作品が飾られています。スタッフが作られるシフォンケーキの甘い香りが漂っていました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	一人ひとりの居室では、馴染みの家具を使用したり一人になれる空間を提供している。共有スペースでは、馴染みの関係が出来る様に食事の席を配慮したり、中庭で語り合う場所を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には、入居前の生活の継続性を大切に、馴染みのある家具・写真・置物・趣味の物等を持ち込み自由に過ごして頂いている。また、寝具も希望があれば使い慣れたものをお持ち頂いている。	クローゼット、エアコンは作り付け、各室は窓に面し、季節の移り変わりが楽しめます。西日を防ぐ朝顔のカーテン・竹が涼し気。馴染みのある家具・置物・お布団など自由に持ち込みが出来、ゆとりのあるスペースになっています。洗面台は自室を出た所に設置され、また介護度に応じた、レンタルベッド(モーター付き)も用意できます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	共有スペースにはなるべく障害物を置かない様にして、自室ドアには大きく名前を貼らせて頂く方もおり、トイレも大きな字で明記している。浴室入り口には「ゆ」と書いた暖簾があり迷う事はない。洗面台にもご自分専用にした棚がある。		